

新規 技能検定委員になる条件

- (1) 金属塗装 Ⅰ 級の合格者 （経験 15 年以上）
- (2) 出来れば、65 才以下の方 年齢制限はありませんが、永く続けて頂きたい
- (3) 事業主に限らず、従業員の方でも OK ですが、組合に加入されている事業所の方が対象です
- (4) 条件 講習会や試験の補佐員を 2 年以上経験頂いてから、兵庫県の指導方法の勉強会に出席された方だけの申請です。
- (5) 毎年 6 月から 7 月にかけて、実技講習及び実技試験に出席頂ける方 【日曜日】
- (6) 委嘱状は、兵庫県職業能力開発協会 会長名